

令和8年4月

保護者の皆様

東員町教育委員会事務局

GIGA 端末および付属品の取り扱いについて(お願い)

東員町教育委員会が整備し、児童生徒の皆様にご貸与している1人1台端末(GIGA 端末)につきまして、各学校では様々な学習場面で積極的に活用を進めております。本町では、日常的に端末を家庭へ持ち帰り、授業と家庭学習を途切れることなくつなぐことで、主体的・対話的で深い学びの実現を目指しております。

学校におきましても、教職員の指導のもと大切に扱うよう指導しておりますが、破損や故障等が発生するリスクも想定されます。つきましては、下記のとおり取り扱いに関するルールを確認させていただきます。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※GIGA 端末:東員町教育委員会が整備した1人1台端末等

※付属品:電源アダプタ、ケーブル、カバーキーボード、タッチペン、ケース等、端末とセットで貸与されたもの

1.トラブル時の初動対応

故障・破損・紛失等の疑いがある場合は、速やかに学校へ連絡し、指示に従って端末を提出してください。

【水に濡れた場合】故障や発火の恐れがあるため、絶対に充電しないでください。

【画面が割れた場合】破片によるけがの恐れがあるため、無理に触らず、袋等に入れて学校に持参してください。

【禁止事項】自己判断での分解・設定変更・初期化などは絶対に行わないでください。

2. 弁済(ご家庭等での費用負担)が必要となる場合

- ① 故意(わざと): 叩く、投げる、踏む、分解するなど、意図的に壊した場合
- ② 紛失: 自宅内や外出先で行方不明になった場合
- ③ 家族・ペット等: 兄弟が落とした、保護者が踏んだ、ペットがかじった等による破損
- ④ 不適切な管理: 雨天の屋外使用、飲食しながらの使用、著しい汚れなど、適切な管理を怠った場合
- ⑤ 不適切な持ち出し: 許可なく学校から持ち出し、破損・紛失させた場合

3. 弁済が不要(町の公費で対応)となる場合

- ① 学習中の過失: 授業や家庭学習における、落下等の不注意または不測の事故による破損
- ② 登下校中の事故: 適切な持ち運び(ランドセル収納等)をしていた中での不慮の落下・水濡れ
- ③ 自然故障: 普通に使用している中で動かなくなった、充電できなくなった等の機器不具合
- ④ 盗難: 警察への被害届が出され、受理された場合

【丁寧な扱いのお願い】

GIGA端末は町の大切な財産です。貸与物であることを忘れず、日頃から丁寧な扱いを心がけるよう、

ご家庭でもご指導をお願いします。

4. 弁済が必要となった場合の対応

- ① 状況確認のため、学校より保護者様へ聞き取りや相談をさせていただきますので、ご協力をお願いします。
- ② 端末の種類により、「修繕費用の全額負担」または「現物での弁済(再購入)」のいずれかを学校より案内します。

5. ご家庭での利用における注意点

- ① 持ち運び：衝撃に注意し、雨の日はビニール袋に入れてからカバンに収納するなどの配慮をお願いします。
- ② 場所の整理：自宅で利用する際は、机の上を整理し、安定した場所で丁寧に扱ってください。
- ③ 目的外利用の禁止：紛失やトラブルを防ぐため、学校で許可された場所以外への持ち出しを控え、学習目的に限って利用してください。
- ④ 無断持ち出しについて：許可なく学校から持ち出し、破損・紛失させた場合は弁済が必要になります。学校の許可なくお子様が端末を持ち出したことを把握された場合は、学校へご連絡をお願いいたします。